

個別事業に対する委員からの意見等への対応について（進捗管理表以外）

No.	進捗管理表のページ	主要施策No.	事業No.	取組名	意見等	回答	担当課
1	1ページ	1-1	3	乳幼児健診事業	<p>《委員からの意見》</p> <p>○土日に健診を実施するのが難しいのであれば、実施方法を改善してほしい。</p> <p>○身長・体重測定に関しては、定期的に保育園で測定しており、そちらの記録を持参すれば良いのではないかと。</p> <p>○最近、3歳児健診に行きましたが、いつもと違う雰囲気、泣いてしまい、着替えをするのに大変な思いをしました。</p> <p>○相談の必要がないと親が思っていて、面談の結果も良好で、身長・体重が保育園などで測定できている人は、早く帰れるよう、配慮してほしい。</p> <p>《前回会議での意見》</p> <p>○乳幼児健診事業は、定期的に受診することになっているが、保育園や幼稚園でも健診があり、重複していると感じられる。</p> <p>○保護者は、乳幼児健診を受診するために仕事を休まなければならない。例えば、保育園で受診した方は、乳幼児健診を免除できれば良いと思う。</p> <p>○保育園で実施している健診は、何を行っているのか。</p> <p>○保護者としては、何度も仕事を休まなければいけないが、様々な視点から子どもを見ていくとメリットもあることから、保護者に理解していただけるように 根拠等の整理をお願いしたい。</p>	<p>○保育園の健診は、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、園医による内科・歯科健診、視力・ぎょう虫及び尿検査等を実施しています。</p> <p>○一方、乳幼児健診は、母子保健法に基づいて実施しており、その内容は、母子保健法施行規則で定められています。</p> <p>○また、上越市健康増進計画の生涯を通じた健康づくりの推進についての取組に基づき、保護者が子どもの成長発達について学ぶ場を提供し、自ら子どもの育ちを確認できることを目指し、実施しています。</p> <p>○したがって、健診内容は一部重複していますが、それぞれの根拠法令に基づき実施していることから、保育園の健診結果をもって乳幼児健診に代えることはできません。</p> <p>○なお、都合により乳幼児健診を早めに帰りたい方については、診察後の相談等を省くなど個別に対応しています。</p>	健康づくり推進課 こども課
2	4ページ	1-3	1	保育園の再配置等の推進	<p>○量では足りているが、希望する保育園に入れていないという声を聴くことが多いため、希望する保育園に入れるような体制作りにより一層力を入れてほしい。</p> <p>○出生届けの際や妊産婦の訪問事業などを活用して、今後の保育園の利用時期や希望場所の見込み等のアンケートを取るなど、早い時期からのニーズの把握が必要ではないかと。</p>	<p>○施設面積により受け入れ枠の拡大が難しい園もありますが、人員配置で対応できるものに関しては、保育士の確保を積極的に行い対応します。また、入園に当たっては、保育園の定員に限りがあることから、保育の必要性に応じた優先順位により入園先を決定しています。必ずしも希望とする園には入園できない場合がありますが、事情を勘案しながら極力希望に沿うようあつせんを努めています。</p> <p>○保育園については、将来的な人口推計や就園率などを基に計画的に整備を進めています。</p>	こども課
		1-3	3	通常保育事業(3歳未満児)			
		1-3	4	通常保育事業(3歳以上児)			
3	5ページ	1-3	6	一時預かり事業(保育園)	<p>○申し込んだがいっぱいで断られたという表に出てきていない数値の把握が必要だと思う。実施している園の受入数だけでなく、断った数も記録し、本当の必要数に対して対応してほしい。</p> <p>○また、利用者が空き状況などをネットで確認できるなどのサービスがあればより利用しやすいと思う。</p>	<p>○保育園での一時預かりについては、施設の受入定員の枠に限られており、人員配置で対応できるものに関しては、保育士の確保を行い対応していきます。なお、申込み等の状況については、調査したいと考えています。</p> <p>○また、申込みをお断りする場合は、ファミリーヘルプ保育園を紹介しており、ファミリーヘルプ保育園は平成27年度から受入体制を拡充します。</p> <p>○一時預かりの状況は、保育園毎に日々状況が変化することから、インターネットでの情報提供は難しいと考えます。</p>	こども課
4	7ページ	1-4	12	子育てひろば	<p>○行ってみると非常にいいところだが、行くきっかけがない人がまだまだ多いのではないかと。</p> <p>○乳幼児健診の待ち時間を利用して、子育てひろばのミニ体験をしてみようとか、こどもセンターの内容を映像で流して周知を図るとか、周知方法の工夫をする必要があるのではないかと。</p> <p>○メールで各子育てひろばで行っているイベントなどの配信ができるサービスなどがあつたら、興味を持って参加する人もいるのではないかと。</p>	<p>○NPO法人と共同で子育てに関する各種施設を紹介するハンドブックや子育て支援事業の紹介パンフレットを作成・配布し、乳幼児健診時等にも配布、周知しています。</p> <p>○また、子育て支援サイト「子育て応援ステーション」では、こどもセンターの催しや各種子育て支援事業の情報などを掲載しているほか、ツイッターやメールマガジンによる情報発信も行っています。</p> <p>○今後は、各子育てひろばの催しなど、掲載内容の充実を努めます。</p>	こども課
	8ページ	1-4	13	こどもセンター			
5	9ページ	2-1	1	児童館	<p>○教育委員会が作成している「教育ハンドブック」に、地域ごとの児童館、こどもの家、放課後児童クラブの開設場所と、それぞれの施設概要、対象、利用方法などを記載し、配布してはどうか。配布することにより、自分が住む地域にどのような施設があるのか共通認識が持てるのではないかと。</p> <p>○また、施設の利用実績を知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館、こどもの家(過去5年の全市の利用実績) ・放課後児童クラブ(過去5年合併前上越市と13区ごとの利用実績) 	<p>○教育ハンドブックは、平成21年度から年次計画で市内の小中学校(上越教育大学附属小学校及び中学校を除く)で、地域青少年育成会議やコミュニティスクールなど、地域の皆さんと協議を行い作成しているもので本年度が最終年度となっています。</p> <p>○今年度、市内13校でハンドブックを作成していますが、完成若しくは完成の域に達していることから、放課後児童クラブ等の情報の追加は難しい状況です。</p> <p>○ハンドブックの更新時期や内容等については、各学校や地域の判断に委ねていますが、今後、更新時期に合わせて、放課後児童クラブ等の情報の追加を依頼します。</p> <p>○なお、各施設の利用実績は、別紙のとおりです。</p>	学校教育課 生涯学習推進課 こども課
		2-1	2	こどもの家			
	10ページ	2-1	9	放課後児童クラブ			
6	10ページ	2-1	9	放課後児童クラブ	<p>○放課後児童クラブの対象学年は、小学3年生までとなっているが、聞くところによるとクラブの活動内容が良く、継続利用を希望する家庭が多いとのこと。対象学年の拡充を今後の課題としてはどうか。</p>	<p>○現在、国のガイドラインでは小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童を対象としていますが、当市では小学1年～6年生までを対象に放課後児童クラブを開設しており、保護者へも周知を行っています。</p> <p>○なお、平成27年4月から児童福祉法の改正により、対象が「小学校に就学する児童」に拡充されます。</p>	学校教育課
7	12ページ	2-2	14	LD(学習障害)指導員の配置	<p>○特別な支援を要する児童・生徒に対応するための就学支援の相談体制の整備、LD指導員、介護員等の配置を追加、拡充していますが、早期のケアや相談をこども課、福祉課と連携して実施しているのか。</p> <p>○コミュニティスクールなどでも話題に挙がることがあり、地域での見守り等でも情報があるとよいと思うことがある。</p>	<p>○現在、学校教育課の指導主事がこども発達支援センター職員を兼任しているほか、各小学校の就学相談員が園やこども発達支援センターの訪問、保護者との面談などを行い、LD指導や介護員配置の必要性について、情報収集を行っています。</p> <p>○地域での見守りについては、保護者の意向を尊重し、慎重に情報を取り扱う必要があるが、地域の課題として学校運営協議会の研修会や要保護児童対策地域協議会において検討するケースもあります。</p>	学校教育課
		2-2	15	就学支援の実施			
8	—	—	—	—	<p>○多くの子育て支援に向かう取り組みがなされているが、取り組み内容が担当課間で連携して然りと思われるものがある。</p> <p>○地域、園、学校の規模や事情が異なり、ニーズや取り組み方も異なります。お互いの情報を共有し、関係各位に的確に伝わってほしいと思う。</p>	<p>○子ども・子育て支援事業計画の実施に当たっては、関係部局相互の情報共有と連携を図り効果的な取組に努めます。お気づきの部分については、ぜひご教示ください。</p>	こども課

施設の利用実績について

■こどもの家（延べ利用者数）

単位：人

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全市	222,628	222,830	196,563	195,063	200,261

■児童館（延べ利用者数）

単位：人

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全市	8,339	7,688	6,315	6,813	8,494

■放課後児童クラブ（実利用者数）

単位：人

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
合併前上越市	955	939	938	884	941
安塚区	24	20	19	24	22
浦川原区	12	16	15	10	7
大島区	—	—	—	—	8
牧区	9	14	20	19	16
柿崎区	67	60	48	56	61
大潟区	66	70	60	55	55
頸城区	93	97	80	74	70
吉川区	24	25	19	21	17
中郷区	16	13	13	12	18
板倉区	27	34	42	50	63
清里区	10	11	15	19	18
三和区	35	40	34	39	48
名立区	7	6	10	13	15
合計	1,345	1,345	1,313	1,276	1,359